

寄稿 ③

# 文化芸術と 地域のつながり

## ～地域に暮らす人々のQOL向上を 文化芸術の力で～



芸術文化観光専門職大学  
芸術文化・観光学部 教授  
古賀 弥生

### はじめに

長く続いたコロナ禍が一段落し人々の諸活動が戻るなか、それまでの停滞を取り戻そうとするかのように文化芸術活動も活性化しつつある。

文化芸術に関わる活動は、長らく「生きることに必要なものではない」「余暇活動」と捉えられてきた。しかしながら近年の日本社会では、文化芸術と人々や地域のもっと密接な関係性を示す状況が展開されている。コロナ禍の影響から次の段階へ移行しつつある今、この動きはさらに加速するのではないだろうか。

本稿では、文化芸術と地域の関係に関する考え方を整理し、私たちはこの流れにどのように関わることができるのかを検討する。

最初に国の政策、法律の状況から触れるが、政策とは政治家や行政だけが担うものではない。市民もその主体として重要な役割を担う。一市民としての関わりを考える素材として、筆者自身が実施している具体的な事例も紹介したい。

### 1 文化芸術と社会の関わり ～法律から見る全国的な潮流～

わが国の文化芸術の領域では、近年の法の改訂、東京オリンピック・パラリンピックの開催(2021年)を契機とした取り組み等を通じ、文化芸術の力を社会経済活動に活用する流れが明確になっている。

国レベルの文化政策では2001年の「文化芸術振興基本法」制定が大きな契機となり自治体文化振興条例等の制定が促進された。また、同法によって「文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利である」と「文化権」が位置づけられたことも

意義があった。

その後2017年に「文化芸術振興基本法」は「文化芸術基本法」に改訂された。改訂の趣旨は次の2点である。

①文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込むこと

②文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用すること

この背景には、今世紀に入り文化芸術の力を社会の各領域に生かして人々のQOL(生活の質)を向上させ地域や社会の課題解決に資する取り組みが各地で展開されるようになったことがある。文化芸術が生み出す価値を文化芸術活動に再投資することで社会を豊かにするという考え方が法に位置づけられたのである。法改訂後、文化庁と内閣府により「文化経済戦略」が策定され(2017年)、「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律(文化観光推進法)」が成立する(2020年)など、文化芸術を経済と結びつけて振興する方向性が顕著ではあるが、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律(障害者文化芸術活動推進法)」が2018年に施行されるなど、福祉分野での取り組みも促進されている。

### 2 文化芸術と地域 ～2つのベクトル～

このような流れのなかで、文化芸術と地域のつながりはどうなっているだろうか。

文化芸術と地域の関係を考えるとき、その方向性は2つある。

ひとつは、文化芸術の側から地域へ向けて発信されるベクトル。文化芸術の魅力を地域や人々に伝え、その楽しみ方を伝授することによりファン層を拡大する活動や、文化芸術活動そのものを振興する方向性である。20世紀の自治体文化政策はこの流れから「文化芸術振興」に取り組んできた。

もうひとつは、地域の側が文化芸術の持つ力を活用し、文化芸術による地域活性化を図ろうとするベクトル。文化芸術を個人の趣味や娯楽に留めず、地域課題の解決や市民による地域づくり活動と結びつける方向性である。21世紀に入る頃からこの考え方を地域振興の中心概念として位置づける「文化芸術を通じた地域振興」が各地で展開されている。

当然ながら、文化芸術の力を地域に生かすためには、その力の根源である文化芸術自体が力強く展開されていることが重要で、地域の側が一方的に文化芸術団体やアーティストの活動を利用するようなことはあってはならない。「文化芸術振興」と「文化芸術を通じた地域振興」のバランスをとることが求められる。

### 3 文化芸術を通じた地域振興 ～2つの側面～

では、「文化芸術を通じた地域振興」とは具体的にどのようなことを指すのだろうか。

地域振興は市町村や集落など一定の地区において人々がイキイキと暮らし、経済活動などが活性化することを指しており、地域づくりとも表現される。

文化芸術と地域づくりの関係には大きく分けて2つの側面がある。

1点目は、人々の生きがいやQOLの向上に貢献する側面である。これには、芸術鑑賞を楽しみ、自ら文化芸術活動を行うことによって生活にうおいをもたらしすことも含まれるが、それだけではない。教育や福祉、医療など、人々の生活に身近な領域に文化芸術が働きかけることで、生きる力を育み、よりよい人生を送ることができる。学校でのアーティストによる体験型授業を通じた協調性など非認知能力の獲得、認知症高齢者を対象とした芸術活動を通じた対話、病院内の美術作品展示や創作活動を取り入れるホスピタルアートなど、文化芸術の作用はよりよい人生につながる「人づくり」の力といえるだろう。

2点目は、地域や都市のレベルで、文化芸術によって課題の発見やその解決に向けた取り組みが喚起され、経済効果をもたらされるなどの場面である。心ない落書きやゴミの散乱で暗く危険な感じがする高架

下からアーティストと地域住民による壁画の制作を通じた明るく心弾むような場所への再生、芸術祭による観光客誘致、さらには人口減少・少子高齢化に悩む地域の再活性化に芸術文化の創造性を活用しようという「創造都市」あるいは「創造農村」の理論の実践も知られるようになっていく。文化芸術のこのような働きを「街づくり」と呼びたい。

「人づくり」と「街づくり」、両方をあわせて「地域づくり」と捉えられる。「地域づくり」といえば、「地域経済の活性化」を思い浮かべる人が多いかもしれない。しかし、地域が元気になるためには、そこに住む人々が元気でなくてはならない。元気な人々が自分たちの地域の将来を真剣に考え、地域の課題解決や活性化のために自ら行動する、そんな地域こそが元気な地域といえるだろう。つまり、「人づくり」と「街づくり」の循環により「地域づくり」が行われる。

アートイベントの開催や文化施設の建設で街が活性化するものではなく、その地域で暮らす人々が地域への愛着や誇りを胸に、地域のあるべき姿を真剣に語り合い行動することこそ重要であり、そのためには、人々が創造性を発揮できるような土壌を文化芸術でつくるのが求められている。

人が元気で、元気な人が地域を元気にし、元気な地域に元気な人々が集まってくる——このサイクルに文化芸術の持つ力が作用することが「文化芸術を通じた地域振興」、つまり文化芸術による地域づくりなのである。

もちろん、このような「文化芸術を通じた地域振興」に関する活動は、行政だけでなくその地域の運営に関わる多様な当事者(市民)がその担い手となっていることを忘れてはならない。

### 4 地域共生社会の構築と文化芸術

これまで見てきたように、文化芸術には教育や福祉、医療など、人々の生活に身近な領域に働きかけることで生きる力を育むことを支える「人づくり」と、人々が暮らす地域や都市のレベルで文化芸術によって課題解決を図り、経済効果をもたらす「街づくり」の作用があり、人々が暮らす街をよりよいものへと変えるよう、その街に関わる人々自身が働きかけることが地域づくりである。そして地域づくりの先には、あるべき社会を構築していく人々の営みがあり、そこにも文化芸術の力を活用してできることがある。

現代日本社会の状況から求められる社会のあるべき姿はいくつかの側面から捉えることができるだろう。ここでは「地域共生社会」というキーワードから

考えてみたい。


地域共生社会の構築は、主として厚生労働省による社会保障制度の考え方のなかで議論されているが、これからの日本社会において広く理解されると想定される概念であり、文化芸術との関わりも幅広い場面で導入される可能性が感じられる。

地域共生社会では、すべての人の生活の基盤である地域において、人と資源、支え・支えられる関係が循環することが想定されている。このような社会は、誰も孤立させない社会包摂の概念が土台となる。社会包摂とは、社会参加から切断されることによる社会的不利(=社会的排除)に対置される概念である。社会的排除は、人々が社会に参加することを可能にするさまざまな条件(雇用、住居、諸制度へのアクセス、文化資本、社会的ネットワークなど)の欠如によって、それらの人々の社会参加が阻害されることをいう。こうした排除を防ぎ、誰も孤独にさせないことが社会包摂である。


地域共生社会の概念は、さまざまな生きづらさを抱える人も、そうでない人も含めすべての人が対象となる。いわばユニバーサルデザインのような考え方が重要であるといえよう。ここでは、文化芸術の「人づくり」の力は特に有用である。

その例として、筆者が関わる取り組みを紹介させていただきたい。筆者が現在勤務する大学は、兵庫県北部の但馬(たじま)地域・豊岡市にある。文化芸術と観光の両方を学び地方創生の担い手となる人材を育成するために設立された県立大学である。筆者はこの地域で、文化芸術による「人づくり」の活動を実践し研究している。

### 〈事例1〉子育て世代を孤立させない


～「ベイビー・ミーツ・シアター」

乳幼児親子のためのわくわくひろば」～

但馬地域の中央部にある養父(やぶ)市は、少子化を背景とする子育て支援策として保育料無償化を実現しており、子どもが1歳になると保育園を利用して共働きになる父母が多いという。保育園では保育士や他の父母からの情報や自分の子どもの様子がある程度客観的に眺めることができる環境にあるが、保育園を利用する以前の乳幼児と自宅で向き合う養育者が孤立感を抱くことがないよう支援する必要もある。そこで筆者は「ベイビー・ミーツ・シアター」を2023年から開始した。市と子育て支援センターを運営するNPO団体の協力を得て、3か月から1歳半の子どもとその保護者を対象に絵本の読み聞かせとダンスワークショップを実施している。読み聞かせ

は「とんとん」などオノマトペを発音しながら親子で楽しみ、隣にいる親子同士の交流も行いながら展開された。ダンスは親子でたっぷりと触れ合いを楽しみながら、同じ空間にいる人たち全体でひとつのダンスが繰り広げられる場となった。いずれの場合も、参加者からは「子どもへの接し方に自信がなかったが、これでいいんだと思えた」「他の家庭のお子さんとも触れ合え、我が子と違う様子も知ることができた」などの声が聞かれた。

なお、養父市は主に健康福祉の観点から「社会的処方推進室」を開設している(養父市公式HP参照)。社会的処方とは「人とのつながりがない=社会的孤立」を解決する方法の一つとして近年注目されているもので、医療的なケアだけで解決できない、ある人が抱える問題を地域における多様な活動とマッチングすることで支援する考え方である。例えば「眠れない」という患者に医師ができることは睡眠薬の処方かもしれないが、その人のニーズや好みに合わせてダンスサークル、合唱団など地域での活動を紹介することで不眠の根本原因である孤独の解消につなげる、というものである。文化芸術の専門家の間では「文化的処方」という表現も広がりつつある(参考:東京藝術大学「共生社会をつくるアートコミュニケーション共創拠点」HP)。

「ベイビー・ミーツ・シアター」は子育て支援版文化的処方のモデルを目指している。

### 〈事例2〉「豊岡でパーキンソン病と暮らす方の交流会」(PDダンスカフェ)

パーキンソン病患者のためのダンス活動「PDダンス」<sup>®</sup>は、福岡のダンスアーティスト・マニシアと彼女の活動を支える一般社団法人パラカダンスが2016年から行っている取り組みで、筆者はその成果検証などを通じて支援してきた。この活動は福岡市内で展開されてきたが、コロナ禍によりオンラインを併用することになったことから全国に拡大されつつある。

但馬地域での取り組みは、PDダンスに関心を持った保健所勤務の保健師と筆者との出会いから、当地でのパーキンソン病患者のネットワークづくりとリハビリ活動の促進を主眼としたダンス活動として動きが始まった。保健所管内に約200名の患者がいるとされるが、患者の会などの組織がなく横のつながりを求める声が保健師に届いていた。また、辛いリハビリに向き合うモチベーションを継続することの難しさも課題であった。そこで2023年、保健所の協力のもと、福岡からマニシアらを招き「豊岡でパーキン



ソン病と暮らす方の交流会」を開催した。集まった患者と家族は、自由に想像力をかきたてるダンスを1時間ほど楽しんだ後、温まった心と身体でお茶を片手におしゃべりに興じるひと時を過ごした。参加者数は決して多くはないが、全員が次回の開催を心待ちにし、「お化粧してくればよかった!」「今日のために散髪してきました」など、外出し他者と交流する機会として高く評価していることが窺われた。また、一緒に踊ったダンスの曲を自宅でも流して自己流ダンスでリハビリをしている、と話す参加者もいた。このような参加者の様子に保健師から「リハビリの概念が覆った」という声も聞かれている。

## おわりに ～課題と展望～

ここまで文化芸術と地域や社会との関係について、「人づくり」「街づくり」、そして「地域づくり」「地域共生社会」と関連付けて述べてきた。

法の整備や事例はいずれもここ20年ほどの間に展開されている。しかしながら文化芸術は「生きることに必要なものではない」という意識はまだまだ根強い。文化芸術による地域活性化に積極的に取り組む地域と、文化芸術を「余暇」として個人の活動に矮小化したままの地域との間に格差も生まれている。

例えば、学校にアーティストを派遣し創造力やコミュニケーション力などを高めるワークショップ型の授業を行う例は増えているが、それらの取り組みを学校任せにしている地域と、アーティスト派遣にかかる費用や講師育成等を担う仕組みがある地域とでは、地域を支える人材となる子どもたちの将来に大きな差が開くことは想像に難くない。

また、積極的な取り組みを行う地域でも、文化芸術活動の生み出す経済効果への期待に偏り、そこに暮らす人々の生活の向上につながる部分への目配りが不足している、あるいは文化芸術の根源的な創作活動への支援が足りない例も見られる。

私たちは文化芸術活動(鑑賞も創作も)自体への参画と、特に「人づくり」に関わる取り組みを自ら興す、あるいは取り組む人々を応援することで、「文化芸術の力を通じた地域振興」を推進することができる。

現代日本の地域課題は人口減少、少子高齢化に尽きるといっても過言ではない。地方創生が喫緊の課題として語られるが、限られた人口を各地域が奪い合うことはむなし。場合によっては「地域の看取り」も視野に入れた将来像を描くことも必要かもしれな

い。過疎地域や超高齢化が進んでも、そこに暮らす人々のQOLを大切にすることに限られた資源を配分する、という考え方もあってよいのではないだろうか。そこには文化芸術が働く場面が多くあることだろう。

### 【参考文献】

- 古賀弥生『芸術文化と地域づくり～アートで人とまちをしあわせに～』九州大学出版会、2020
- 古賀弥生「文化政策の潮流と社会包摂型文化芸術事業の実践－実践活動と政策形成の架橋に向けて－」地域共創学会誌8号、2022
- 古賀弥生「文化芸術と社会包摂－多様な主体による分野の越境－」(公財)後藤・安田記念東京都市研究所「都市問題」2023年8月号